

子どもの発達を知り、子どもを支える

⑥子どものことばの理解の発達

乳幼児期の発達

乳幼児期は、一生のうちで最も発達が盛んな時期で、子どもは日々変わっていきます。そんな変化が激しい時期だからこそ、その時々を発達を的確に捉え関わりましょう。

ことば

8月25日号で「人は社会の中で生きていく必要があります。そのために他の人とうまく付き合うすべ(社会性)を育ててきた」と紹介しました。

人が育んできた社会性の集大成の一つが「ことば」です。相手のことをより正確に知り、自分のことを相手によく分かってもらいう上で、ことばはとても役に立っています。

ことばの理解

ことばの理解と聞くと「ことばの意味を分かる力」に注目しがちです。

しかし、話し掛けられたことばに注意を向ける「注意力」、話したことを受け取る「聴く力(音を聴き分ける力)、長い単語も聴き取る力」もことばの理解に大きく関わっています。

ことばの理解の育ちの過程

- ・3カ月ごろ…声のする方に首を回す。
- ・1歳ごろ…「ブーブはどこ？」と尋ねると、そちらを見る。
- ・1歳6カ月ごろ…「新聞を持ってきて」などの指示に従う。
- ・2歳ごろ…「机の上に置いてある新聞を持ってきて」などの指示に従う。
- ・3歳ごろ…帽子や鉛筆などの身近な品物の用途が分かる。
- ・4歳ごろ…歌を10曲以上歌える。
- ・5歳ごろ…左右が分かる。

※発達には個人差があります。気になることがあれば、健康増進課に相談してください。

発達に合った関わり

子どもの、その時の「ことばの理解の力」を見極めて、それに合わせて関わりましょう。

◎見極める際のポイント

「ことばの意味を分かる力」

は、今どの段階?…「目の前にあるものであれば分かる」「目の前にはないものも分かる」「左右や物事の道理(ルール)のように、目に見えない抽象的なことも分かる」など、さまざまな段階があります。

「注意力」は、今どの程度? …「正面からなら」「近くからなら」「大きな声なら」など、さまざまな段階があります。

「聴く力」は、今どの程度? …「短い単語を一つだけなら聴ける」から「長い単語も二つ三つ聴ける」まで、段階があります。

発達を促す関わり

「ことばの意味を分かる力」の発達を促すために、今の段階に応じた声掛けを増やすとよいと思います。「注意力」や「聴く力」の発達を促すために音楽を聴いて、体を動かす遊びをするのもよいでしょう。

また、聴き取れる力(量)の成長に応じて、声掛けの長さを少しづつ長くしていくのもお勧めです。

《問合せ》健康増進課母子保健係 ☎24-11127

人づくりへの挑戦3 『豊岡建設技術者養成センター』

《問合せ》Eコバレー推進課 ☎23-4480

豊岡建設技術者養成センターでは、失業者などを雇用し、施工管理などを行う建設技術者を育成しています。

施工管理とは、工事の安全・品質・工期などを適切に管理する仕事で、書類作成・設計などのデスクワーク、現場での監督の両方を行います。

センター代表の川嶋 実さんは「建設業は、インフラ整備や災害復興など、人の暮らし・命の安全に関わる大切な地場産業。業界にとって、人材育成・確保は急務です。センターが求めるのは、能力よりもまず、学ぶ意欲のある方です。専門的なことは、我々がゼロから教えるので、ぜひ、地域の担い手になってほしい」と話します。

センターでは、インターンシップで実際の仕事を学ぶほか、専門施設で研修を行い、実務に役立つ知識と技術を習得できます。

7月に入校した二見理津子さんは「道具の名前を覚えることから始め、今はCAD(パソコンを使った製図)や測量、書類

作成について学んでいます。仕事では、多くの方と協力して一つのものを作っていくことに、楽しさを感じています。訓練終了後は、土木の仕事に就くことが目標です」と語りました。



《豊岡建設技術者養成センター概要》

- ・期間 第2期(予定)…平成27年3月～(1月募集開始)
- ・受講対象者 失業者・非正規労働者
- ・勤務 週5日
- ・給与 時給900円

【申込み・問合せ】豊岡建設技術者養成センター(豊岡建設会館内) ☎23-6315

とよおかのホッと見守り隊

協力事業者紹介②(配食事業者)

6

見守り事業に取り組み協力機関・事業所の皆さんを紹介いたします。

◆まごころ弁当豊岡店(配食事業者)

■協力事業所になった経緯は?

当事業所は、市内の一部地域で、弁当配達を手渡しで配達することを基本スタイルとし、安否確認を兼ねた配食サービスを行っています。市の高齢者見守りネットワーク事業の趣旨を理解し、事業に協力することにしました。



■見守り事業に取り組むに当たって気を付けている点は?

配達時に配達した弁当をどれくらい食べたかチェックしたり、本人の様子を伺うことに気を付けています。

最近、夏の暑さで体調を崩す方が多い



です。先日も夕食を配達した際に、その前に配達した昼食をほとんど食べておらず、いつもと様子が違ったので、担当のケアマネジャーに連絡しました。

■今後の見守り事業との

連携での課題は?

配達していて、特に一人暮らしの方が「人とのつながり」を求めていると感じることがあります。生活相談を受けられた場合に、本人に了解を得て、地域包括支援センターなどにつないだほうがよいのか判断に迷うこともあります。



これからも高齢者の生活を「食」を通じて支援していきたいと考えています。

《問合せ》 高年福祉課地域包括支援センター
☎2412409

くらしの相談室だより

66

クーリング・オフってなに?

クーリング・オフ制度とは訪問販売などの不意打ち的な取引や、マルチ商法などの複雑でリスクが高い取引の契約をした場合に、一定期間であれば、無条件で、一方的に契約を解除できます。

クーリング・オフができる

契約の種類と期間

- クーリング・オフができる期間は、契約書面を受け取った日から計算します。
- 訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入…8日間
- 特定継続的役務提供(エステ・学習塾・結婚相手紹介サービスなど)…8日間
- 連鎖販売取引(マルチ商法)…20日間
- 業務提携誘引販売取引(内職商法、モニター商法など)…20日間

他にも、金融商品や宅建物の契約などでもクーリング・オフができる取引があります。

※通信販売や自発的に店舗に出向いて買い物をしたとき

には、クーリング・オフ制度は適用されません。

契約は慎重に

クーリング・オフ期間でも事業者と連絡がつかなければ、解約できません。実際にクーリング・オフ期間に電話を掛けても、つながらなかった事例もあります。



クーリング・オフの方法

- クーリング・オフは、必ず書面で行いましょう。はがきでできます。
- クレジット契約をしている場合は、販売会社と信販会社に同時に通知しましょう。
- はがきは、出す前に証拠として両面をコピーしましょう。

- 「特定記録郵便」などの記録に残る方法で、代表者宛てに送付し、はがきのコピーと送付の記録は、一緒に保存しておきましょう。
- 支払ったお金は、全額返金



されます。商品の引き取り料金は事業者負担です。

クーリング・オフ「はがき」の書き方

(表面)

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇株式会社 代表者様

切手

兵庫県豊岡市〇〇町〇〇番地

氏名 ⑧

(裏面)

契約解除通知書

一、契約日 平成 年 月 日

一、販売業者 〇〇会社

一、契約内容

一、契約金額 金〇〇〇円

右記の契約の解除を申し出ます。

※なお、支払いました現金(〇〇円)を至急現金にて返金ください。

平成 年 月 日

契約書面の記載内容に不備がある場合など、期間を過ぎてもクーリング・オフできる場合があります。

詳しくは、豊岡市くらしの相談室に相談してください。

《豊岡市くらしの相談室》

- ▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時
- ▽相談場所 生活環境課内
- ▽電話相談 ☎21-9001